



神奈川県がん診療連携指定病院の 令和4年度現況報告について

令和5年3月27日 令和4年度第2回神奈川県がん対策推進審議会資料

目次

- (1) 現況報告内容
- (2) 要件未充足状況
- (3) 未充足要件に対する県の対応

(1) 現況報告内容



- 基準日：令和4年9月1日
- 実施期間：令和4年12月8日～令和5年1月13日
- 実施目的：各病院の指定要件充足状況の確認、県民への情報提供
 - ※ 指定更新、新規指定について令和4年度は該当なし
- 確認基準：令和3年度拠点病院現況報告の必須要件を一部緩和した要件を元に確認
 - ※1 令和4年度拠点病院現況報告は令和5年度県指定病院現況報告に反映予定
 - ※2 三つの要件区分により判定 A:必須 B:原則必須 C:望ましい

(2) 要件未充足状況【人員配置1】

病院名	未充足要件	外来診療体制	要件充足に向けた対応
横浜南共済病院	放射線治療に携わる専門的な知識および技能を有する常勤医師の人数（B原則必須）	常勤不在により、週5日体制から週4日体制となったが、 <u>4日間はこれまで通り通常の診療及び治療を行っている。</u>	大学医局へ派遣依頼をしている。
済生会横浜市南部病院	放射線治療に携わる専門的な知識および技能を有する常勤医師の人数（B原則必須）	毎週 月、火、木に3名の非常勤医師で診療及び計画を実施しており、 <u>放射線治療は開院日、全てで実施している。</u>	常勤を招聘するため関係機関と調整している。
茅ヶ崎市立病院	病理解剖等の病理診断に係る周辺業務を含む、病理診断に携わる専従常勤医師の人数（B原則必須）	常勤にて勤務していた医師の雇用形態が、非常勤へと変更となったため、 <u>非常勤病理医が平日、毎日交代で勤務している。</u>	大学医局へ常勤医師の申し入れている。
平塚共済病院	放射線治療に携わる専門的な知識および技能を有する常勤医師の人数（B原則必須）	毎週月・火曜日勤務の非常勤医師による対応となる。その他曜日で緊急対応が必要な場合は、 <u>常勤の放射線診断専門医が放射線治療の非常勤医師と連絡をとり、指示を仰ぎ対応している。</u>	大学放射線治療科医局と交渉中である。

(2) 要件未充足状況【人員配置2】

病院名	未充足要件	診療体制	要件充足に向けた対応
東名厚木病院	放射線治療に携わる専門的な知識および技能を有する常勤医師の人数（B原則必須）	月～金に放射線治療を行っている。 診察日の毎週火・金に、連携大学病院医局より非常勤医師が来て診察を行っている。また、 <u>連携先大学病院との遠隔システムが確立されており、緊急治療にも対応可能。</u>	大学医局内の求人欄に当院の求人状況を掲載していただき、引続き派遣医師の確保を依頼中。
	病理解剖等の病理診断に係る周辺業務を含む、病理診断に携わる専従常勤医師の人数（B原則必須）	連携先大学医局より週に1日非常勤医師が来ている。日々の病理検体は、検査会社経由で標本を作成し、関連大学医局医師が診断を行い結果がフィードバックされる。 <u>迅速病理診断においては、病院から車で15分程度の為、その都度検体を関連大学病院に持ち込み診断を受けている。</u>	2023年度4月より、病理医が常勤にて勤務することとなった。
厚木市立病院	放射線治療に携わる専門的な知識および技能を有する常勤医師の人数（B原則必須）	非常勤医師（放射線治療医2名で、それぞれ週1日勤務）の指示に基づき <u>月曜日から金曜日の週5日実施している。</u>	医師の派遣元である大学放射線科医局に対し、引き続き派遣依頼中。

(2) 要件未充足状況【研修・カンファレンス】

診療連携を行っている地域の医療機関等の診療従事者も参加する合同のカンファレンスを毎年定期的に行っている。(A要件)

<未充足病院>

平塚市民病院：新型コロナウイルス感染症対応による未開催

※ 2023年1月27日にカンファレンスを実施した。

(2) 要件未充足状況【医療安全管理】

医療に係る安全管理を行う者（以下「医療安全管理者」という。）として部門の長として常勤の医師に加え、専任で常勤の薬剤師及び専従で常勤の看護師を配置している。（A要件）

<未充足病院>

平塚市民病院：医療安全管理者研修を受けた専任常勤の薬剤師が令和4年度から引き続き不在

※ 充足次期は未定。

相模原病院：医療安全管理者研修を受けた専任常勤の薬剤師が不在

※ 研修未受講の常勤1名（兼任）、非常勤1名（専従）を配置。人事調整検討中だが充足次期は未定。

医療安全管理者は、医療安全対策に係る研修を受講している。（A要件）

<未充足病院>

けいゆう病院：部門長である常勤医師が令和4年9月1日時点で未受講

※ 令和4年9月18日付で修了

1. 令和4年度神奈川県がん診療連携指定病院の現況報告について

(3) 未充足要件に対する県の対応

【人員配置】

- 引き続き人員配置に努めるよう依頼していく。
- B要件（原則必須）で常勤と同等（もしくは準ずる）の対応をとるよう求めている。

【研修・カンファレンス】

- 現況報告前に実施に努めるよう促す。

【医療安全管理】

- 引き続き人員配置に努めるよう依頼していく。

未充足への実効性のある具体的対応手法の検討は、在り方の見直しの中で行う。

以上です。